

指定介護老人福祉施設 はるな苑 重要事項説明書

令和7年4月 1日 現在

○ 当施設の概要

- 提供できるサービスの種類
介護老人福祉施設サービスおよび付随するサービス

- 当施設の名称および所在地等

ホームの名称	特別養護老人ホーム はるな苑
所 在 地	埼玉県富士見市大字勝瀬5 1 2 番地 1
介護保険指定番号	介護老人福祉施設 1 1 7 2 9 0 0 6 3 9

- 当施設の職員体制

職 種	常 勤	非常勤	職 種	常 勤	非常勤
1. 施設長	1名	—	7. 機能訓練指導員	—	1名
2. 副施設長	—	—	8. 介護支援専門員	1名	—
3. 事務長	1名	—	9. 嘱託医	—	1名
4. ケアワーカー	28名	6名	10. 事務員	2名	1名
5. 生活相談員	2名	—	11. 管理栄養士	1名	—
6. 看護師	3名	4名			

- 当施設の設備概要

定 員	8 4 名	浴 室	一般浴槽と特殊浴槽等があります。
個 室 (ユニット型個室)	8 4 室	そ の 他	ユニット数は8 食堂兼生活共同室が 各ユニットにあります。
医 務 室	1 室		

- 協力医療機関

- ①根本外科・整形外科
住所：埼玉県富士見市鶴馬3 4 7 7－1
電話：0 4 9－2 5 1－0 0 1 1
- ②さくら記念病院
住所：埼玉県富士見市水谷東1－2 8－1
電話：0 4 9－2 5 3－3 8 1 1
- ③三芳野第2病院
住所：埼玉県ふじみ野市大原2－1－1 6
電話：0 4 9－2 6 1－0 5 0 2

- 当苑における苦情相談窓口

苦情受付担当者 生活相談員 長野 毅
苦情解決責任者 施 設 長 和泉 芳広
電 話 0 4 9－2 6 8－5 6 1 2

- 行政機関その他苦情受付機関

富士見市高齢者福祉課
電 話 0 4 9－2 5 1－2 7 1 1 (内線3 9 1～3 9 4)
埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課
電 話 0 4 8－8 2 4－2 5 3 7

- 当苑における苦情等に関する第三者委員

荒田 曾乃子 電 話 0 4 8－5 8 1－0 4 0 7
小山 政雄 電 話 0 9 0－2 9 4 2－4 9 1 7

○ サービス内容

居室の提供	定員1人の個室です。
施設サービス計画の立案	施設サービス計画は、介護支援専門員と介護関係職員が協議して計画を立て、利用者等に説明し、同意をいただきます。
食 事	栄養状態の維持及び改善を図り、利用者ごとの状態に応じた栄養管理を計画的に行います。 朝 食 ： 8：0 0 ～ 昼 食 ： 1 2：0 0 ～ 夕 食 ： 1 8：0 0 ～
入 浴	週に最低2回入浴していただけます。ただし、利用者の状態に応じ、特別浴又は清拭となる場合があります。
介 護	施設サービス計画に沿って下記の介護を行います。着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付添い等
機能訓練	必要に応じ機能回復訓練を行います。
生活相談	常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。
健康管理	当施設では、年間1回健康診断を行います。日程については、別途連絡いたします。また、診察室にて診療や健康相談サービスを受けることができます。
緊急時の対応	利用者に容体の変化等があった場合は、医療機関に連絡する等必要な処置を講ずるほか、家族の方に速やかに連絡いたします。
事故発生時の対応	事故が発生した場合は、応急処置及び緊急受診などの必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。また、事故の状況等の記録をすると共に、状況に応じて保険者へ報告いたします。 賠償すべき事故が発生した場合は、利用契約書第1 3条に沿い速やかに対応いたします。
安全管理	防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮します。
特別食の提供	当施設では、通常メニューの他に医療上必要な場合等のために特別食を用意しています。詳しくは職員に確認してください。
口腔衛生管理	利用者ごとの口腔状態を把握し、口腔衛生の管理を計画的に行います。また、治療や口腔ケアの必要が生じたときは、家族の方に同意をいただいた上で診療等を実施します。
行政手続の代行	各種行政手続を必要に応じて職員が代行します。希望の際は、職員に申し出ください。 ただし、行政手続上の実費がかかる場合があります。
事務代行	預り金の保管管理や日常生活にかかる諸費用の出納事務の代行をいたします。預り金の管理については、「預り金管理規程」に基づき、当施設指定の「委任状」をいただいた上で、お受けいたします。 ただし、事務手数料と保管管理手数料を含めた費用が別途かかります。 詳しくは、職員にお尋ねください。
レクリエーション	当施設では、種々の行事が行われます。行事によっては、別途参加費用がかかるものもあります。詳しくは、その都度、説明のうえ、承諾をいただきます。
その他のサービス	① 理美容サービスを実施しています。 料金は、別途かかります。 ② 必要な場合は、買物代行サービスを行います。 ③ 通院サービスを実施しています。 ④ 面会時間は、別に施設長が定めるものとします。 ⑤ 上記の他に、介護保険の適用を受けられないサービス等については、その都度申し出を受け相談させていただきます。

○ 利用料金

- 基本料金体系

◇ 自己負担額表 (1割負担の場合) ◇					
要介護度	入所サービス 自己負担金額 (30日分)	その他の負担額 (30日分)			合計金額
		居住費	食 費	預り金出納 管理費	
要介護1	20,642円	60,980円	46,650円	1,500円	130,772円
要介護2	22,799円	60,980円	46,650円	1,500円	132,929円
要介護3	25,110円	60,980円	46,650円	1,500円	135,240円
要介護4	27,297円	60,980円	46,650円	1,500円	137,427円
要介護5	29,423円	60,980円	46,650円	1,500円	139,553円
居住費	1日あたり 2, 0 6 6円				
食 費	1日あたり 1, 5 5 5円 (朝食431円、昼食562円、夕食562円)				
預り金出納 管理費	1日あたり 5 0円				
療養食加算	1食あたり 6円				
夜勤職員配置 加算 (Ⅱ)	1日あたり 1 8円				
日常生活継続 支援加算	1日あたり 4 7円				
看護体制加算 (Ⅰ)	1日あたり 4円				
看護体制加算 (Ⅱ)	1日あたり 8円				
安全対策体制 加算	入所初日に限り 2 0円				
科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)	1月あたり 5 1円				
協力医療機関 連携加算 (Ⅰ)	1月あたり 5 1円				
介護職員等 処遇改善加算 (Ⅰ)	1日あたりの目安	要介護1	1 0 6円		
		要介護2	1 1 7円		
		要介護3	1 2 8円		
		要介護4	1 3 8円		
		要介護5	1 4 7円		

◇ 自己負担額表 （2割負担の場合）◇					
要介護度	入所サービス 自己負担金額 (30 日分)	その他の負担額 (30 日分)			合計金額
		居住費	食 費	預り金出納 管理費	
要介護 1	41, 285 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	151, 415 円
要介護 2	45, 598 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	155, 728 円
要介護 3	50, 220 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	160, 350 円
要介護 4	54, 595 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	164, 725 円
要介護 5	58, 847 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	168, 977 円
居住費	1 日あたり 2, 0 6 6 円				
食 費	1 日あたり 1, 5 5 5 円 (朝食 431 円、昼食 562 円、夕食 562 円)				
預り金出納 管理費	1 日あたり 5 0 円				
療養食加算	1 食あたり 1 2 円				
夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	1 日あたり 3 6 円				
日常生活継続 支援加算	1 日あたり 9 4 円				
看護体制加算 (Ⅰ)	1 日あたり 8 円				
看護体制加算 (Ⅱ)	1 日あたり 1 6 円				
安全対策体制 加算	入所初日に限り 4 1 円				
科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)	1 月あたり 1 0 2 円				
協力医療機関 連携加算 (Ⅰ)	1 月あたり 1 0 2 円				
介護職員等 処遇改善加算 (Ⅰ)	1 日あたりの目安 要介護 1 2 1 3 円 要介護 2 2 3 4 円 要介護 3 2 5 6 円 要介護 4 2 7 7 円 要介護 5 2 9 5 円				

＊ 入所サービス自己負担金は介護保険給付以外のサービス利用料となります。

＊ 入所後 3 0 日間に限り上記料金に 9 2 4 円※1 割負担、1, 8 4 8 円※2 割負担、2, 7 7 2 円※3 割負担が「初期加算」として加算されます。また退院時
も料金が加算される場合があります。

◇ 自己負担額表 （3割負担の場合）◇					
要介護度	入所サービス 自己負担金額 (30 日分)	その他の負担額 (30 日分)			合計金額
		居住費	食 費	預り金出納 管理費	
要介護 1	61, 928 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	172, 058 円
要介護 2	68, 398 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	178, 528 円
要介護 3	75, 330 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	185, 460 円
要介護 4	81, 892 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	192, 022 円
要介護 5	88, 270 円	61, 980 円	46, 650 円	1, 500 円	198, 400 円
居住費	1 日あたり 2, 0 6 6 円				
食 費	1 日あたり 1, 5 5 5 円 (朝食 431 円、昼食 562 円、夕食 562 円)				
預り金出納 管理費	1 日あたり 5 0 円				
療養食加算	1 食あたり 1 8 円				
夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	1 日あたり 5 5 円				
日常生活継続 支援加算	1 日あたり 1 4 1 円				
看護体制加算 (Ⅰ)	1 日あたり 1 2 円				
看護体制加算 (Ⅱ)	1 日あたり 2 4 円				
安全対策体制 加算	入所初日に限り 6 1 円				
科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)	1 月あたり 1 5 4 円				
協力医療機関 連携加算 (Ⅰ)	1 月あたり 1 5 4 円				
介護職員等 処遇改善加算 (Ⅰ)	1 日あたりの目安 要介護 1 3 2 0 円 要介護 2 3 5 1 円 要介護 3 3 8 5 円 要介護 4 4 1 5 円 要介護 5 4 4 3 円				

＊ 入所期間中に入院又は自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給
付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

＊ 入所期間中に入院又は自宅に外泊した期間の居住費につきましては負担い
ただきますのでご了承ください。

・基本料金体系以外の利用料金	
行政手続の代行	各種の行政手続きを必要に応じて職員が代行いたし ます。ただし、行政手続上の実費がかかる場合があります。
通院サービス	医療上必要な場合の受診については、職員が付き添い ます。医療機関が遠方の場合は、実費相当額がかかります。
レクリエーション	当施設では、種々の行事が行われます。行事によっ ては、別途参加費用がかかるものもあります。詳しくは、 その都度、説明のうえ、承諾を頂きます。
コンセント代 (電気代)	希望により、居室のコンセントを利用し、個人専用の 家電製品を使用することが出来ます。 使用可能なものは、テレビ(イヤホン使用のこと)・ラ ジオ・C Dプレイヤー・電気あんか・電気毛布・ヘアド ライヤー等の施設が使用を認めた製品であり、且つ、使 用する利用者が適切に取り扱えることが前提となりま す。使用については、コンセント(電気)使用量として 日額 3 0 円を負担していただきます。
日常生活諸費用	介護以外の日常生活品の購入代金等利用者の日常生 活に要する費用で、利用者に負担していただくことが適 当であるものに係る費用を実費でご負担いただきます。
その他のサービス	理美容サービス 実費 上記の他に、介護保険の適用を受けられないサービス 等については、その都度申し出を受け相談させていた だきます。

・(補足)

下記の通り居住費及び食費につきましては利用者の所得状況に応じ、負担が軽
減されます。利用者の介護保険負担限度額認定申請により交付される認定証の提
示をお願いします。

居住費及び食費についての負担限度額(日額) (単位:円／日)

対象者		利用者 負担段階	負担限度額日額	
			食 費	居住費
生活保護受給者		第 1 段階	3 0 0	8 8 0
世帯全員が市町村民税非課税	・年金収入額と合計所得額の合計が 8 0 万円以下 ・預貯金等の合計 6 5 0 万円以下 (夫婦は 1, 6 5 0 万円以下)	第 2 段階	3 9 0	8 8 0
	・年金収入額と合計所得額の合計が 8 0 万円超 1 2 0 万円以下 ・預貯金等の合計 5 5 0 万円以下 (夫婦は 1, 5 5 0 万円以下)	第 3 段階 ①	6 5 0	1, 3 7 0
	・年金収入額と合計所得額の合計が 1 2 0 万円超 ・預貯金等の合計 5 0 0 万円以下 (夫婦は 1, 5 0 0 万円以下)	第 3 段階 ②	1, 3 6 0	1, 3 7 0
	上記以外の方	第 4 段階	1, 5 5 5	2, 0 6 6

○ 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり
	2 なし